

## (事業所向け) 児童発達支援事業所における自己評価表

公表：平成31年3月15日

事業所名 COMPASS発達支援センター 丸亀NEXT

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・法律に基づき、十分なスペースが確保されています。運動療育と学習療育のスペースを分け、環境に配慮しています。
	2 職員の配置数は適切である	○		・国の定める配置基準以上に有資格者で満たしています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・特性に応じ、視覚的に分かりやすい環境に配慮しています。バリアフリー化について、前向きに検討しています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・活動しやすい動線を確保し、運動・学習療育のスペースを分け、環境に配慮しています。 ・日々清掃と消毒を行っています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		・職員間の情報を交換・共有するため、定期的にミーティングやリフレクション会議・振り返りを行っています。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・保護者様のご意見やご意向を把握し、教務改善に努めます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		・現在公開中です。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	・第三者の外部評価が実施できるよう整備しています。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・COMPASSグループ全体で研修等を設け、質の向上をはかっていきます。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・アセスメントを行い、保護者様のニーズや課題を把握し、より良い支援・療育が出来るようにしていきます。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		・標準化したアセスメントツールを使用しています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・具体的な支援内容は設定しています。 ・日々、利用児童の様子等を見て、個々に合った計画を立てていくよう心掛けています。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・職員全員が把握し、その利用児童に合った支援を行っています。
14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・事業所内で話し合いを行っています。	

適切な支援の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・固定化しないよう2ヵ月に1回程、療育内容等話し合いをし、取り組んでいます。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成している	○		・日々利用児童の状況を把握し、個々に合った活動に取り組んでいます。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・前回利用時の利用児童の状況等、話し合いを行っています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・アセスメントを行い、保護者様のニーズや課題を把握し、よりよい支援・療育ができるようにしています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・療育プラン（支援経過記録）に記入し、支援の改善に繋げています。
	20	定期的にもモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		・半年に1回以上モニタリングを行い、計画を見直しています。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・管理者や児童発達支援管理者が参加しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・利用児童の状況や療育について、話し合うようにしています。
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		・現在、医療的なケアが必要な子どもは居ませんが、ご利用があれば連携体制を整えていきます。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		・保護者様と医療機関との連携がとれるようにしています。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・担当者会議や送迎等で、情報交換や共有を図っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・事業所内での状況・様子は、担当者会議等で情報を共有しています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・療育・支援の共有をするため、他事業所との連携を行っています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		・交流については、保護者様のご意見等踏まえ、地域との連携や交流を検討していきます。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		・現在は参加できていませんが、必要だと考えていますので、今後は積極的に参加したいと思います。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・電話相談・送迎時・連絡帳で情報共有を行っています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		・保護者様と現在の状況を一緒に把握し、色々な支援方法を考え、適切なアドバイスができるよう心掛けています。

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・契約時に丁寧に説明するよう心掛けています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		・計画の説明を丁寧に行っています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・子どもの状況や内容を十分把握して色々な視点からアドバイスや助言ができるよう心掛けています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		・保護者様同士の情報交換や連携がとれ、ゆっくり意見交換ができる場を設けるよう努めています。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・相談や申し入れがあった場合、迅速に対応するようにしています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・行事予定や活動概要は連絡帳やカレンダーに載せています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		・写真掲載等、個人情報に関わる場合には毎回保護者様へ確認文章を配布し、同意を得ています。 ・事業所内の個人情報書類は、鍵付き書庫に保管しています。 ・職員に関しては、入社時秘密保持誓約書を交わし、細心の注意を払っています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・利用児童の障害や特性に合わせて、情報伝達や意思疎通の配慮を行っています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わられた事業運営を図っている	○		・地域交流や地域との連携は大切であるため、今後運営について検討していきます。
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・定期的に行なっています。
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		・保護者様と詳しく話し合いを行い、症状が出た場合のマニュアルを作成し、周知しています。
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		・医師の指示、家庭での対応について詳しく話し合い、周知し対応しています。
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・事例はファイルにしており、前例を周知し、再発防止に繋がっています。
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・最低、年間1回は虐待の職員研修を行い、事業所内で虐待責任者を選定しています。
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		・利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体保護する為にやむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者の同意を得ることとしています。